

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5 月13日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 長 岡 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町 1 丁目13番 7 号 PMO日本橋室町 5 F

【電話番号】 03(5299)7621(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部門長 吉 田 恵 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号

【電話番号】 03(5299)7629

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 小 野 崎 正 史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年5月13日

(2) 当該事象の内容

連結決算及び個別決算の営業外費用(為替差損)

昨今の為替相場の変動により為替差損を計上いたします。ただし、為替差損の一部は2025年3月期第3四半期累計期間において計上していた為替差益の減少として取り扱っております。これは主に当社が保有する関係会社への外貨建ての貸付金に対し発生したものであります。

個別決算の特別損失(貸倒引当金繰入額)

当社が保有する米国子会社(Akebono Brake Corporation)に対する関係会社短期貸付金の回収可能性を見直し、貸倒引当金繰入額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期において、以下の営業外費用及び特別損失を計上いたします。

連結決算

為替差損(営業外費用) 14億円

個別決算

為替差損(営業外費用) 14億円

貸倒引当金繰入額(特別損失) 182億円

なお、貸倒引当金繰入額は、個別決算のみで計上されるものであり、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上